

石川・高堂遺跡

たかんどう

1 所在地 石川県小松市高堂町

2 調査期間 一九七九年(昭54)七月～一九八一年(昭56)一月

3 発掘機関 石川県立埋蔵文化財センター

4 調査担当者 戸潤幹夫

5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡

6 遺跡の年代 弥生時代末期～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

高堂遺跡は、小松市街地より北東へ約四kmの能美平野北端部に立地する。東に高く西に低い緩慢な傾斜をもつ標高約六mを測る水田

地帯にあって、遺跡北端部は手取川扇状地南縁と接し、南端部は梯川沖積

地との地形変換線上にある。東方約二kmにある能美丘陵上には、県内でも有数の能美古墳群があり、能美地域の有力支配層の累世的な推移を示すもの



(小松)

として重視されている。ところで、本遺跡の所在地は、弘仁一四年(八二三)の加賀国をもつて分離する「加賀国能美郡」に属する。國府推定地まで南へ約三kmを測り、安宅駅の推定地へは、本遺跡の南に流れる八丁川をもつて通じるところにある。また、近年、浅香年木氏によって指摘されている能美郡家の推定地に近接するところである(浅香年木氏は『古代地域史の研究』において、能美郡家を本遺跡と近接する現在の能美郡寺井町西部から同郡根上町東部の地域内に所在したのではないかと考えておられる)。

高堂遺跡の調査は、国道建設に伴う事前調査であり、一九七九年より三次にわたって調査が進められてきた。弥生時代終末期から室町時代の各時期にわたる複合遺跡であるが、とくに、平安時代前期に比定される遺構が際立っている。掘立柱建物跡や溝状遺構などの主要遺構をはじめ、多数の墨書き土器、皇朝十二錢、木簡などが出土し、本遺跡の性格付けに問題を投じていている。

建物跡は、調査区の北側に六棟からなる一群と、それより南へ約一〇〇mの空地部分を隔てて、四棟以上からなる一群とがある。両群とも、大きな方位の変化なく建替が行われている。また、両建物群の南側には、建物域を画す南北溝が直進している。なお、北側建物群域のほぼ中間にある二箇所のピットから、和同開珎をはじめとする銅錢が埋納されており、二期の建物に伴う地鎮・鎮壇供養を示すものではないかと想定している。

さて、木簡が出土した遺構は、建物群の西側を画す南北溝である。上幅約一・五m前後、深さ約五〇cm前後を平均とし、二〇〇m以上にわたって直進している。この溝からは、「隆」「改吉」などの墨書き器が百数十点出土した他、曲物、横櫛などの木製品が多数出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) ×□造□〔宿女カ〕

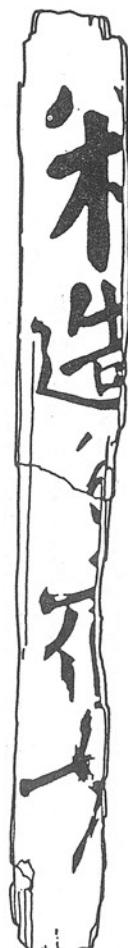
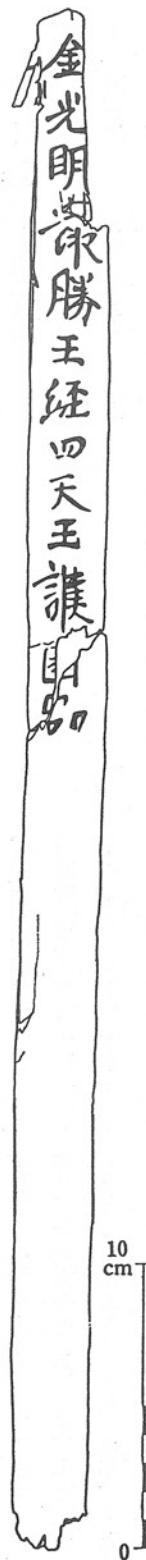
(125)×(14)×5 019

(2) 「金光明最勝王經四天王護国品

(515)×28×5 019

木簡(1)は、南側建物跡群に近接する溝中の下層堆積土(平安初期)より出土し、木簡(2)は、それより北へ約四

〇mの溝中より出土している。いずれも九世紀代に比定されるものである。(1)の第一文字は、「禾」偏が明瞭ではあるが、右半が欠損して読み取ることができない。二字は「宿女」と読める可能性があり、人名を記したものと想定さ



←木簡(2) ↑木簡(1) (原寸)

れる。(2)は、上端を山形に尖らせたもので、下半部には文字は認められない。鎮護国家の根本聖典となつた經題を示すものとして特筆される。本遺跡が、能美郡衙もしくは郡寺に付隨する官衙跡である可能性も考えられることから、木簡(2)は、郡領層と国家儀容の係わりの一端を示すものとも考えられる。

9 関係文献

石川県立埋蔵文化財センター『高堂遺跡—第1次・第2次発掘調査概報』

一九八一年 同『高堂遺跡—第Ⅲ次発掘調査概報—』 一九八二年

(戸潤幹夫)